

令和2年度 第1回駒ヶ根市地域公共交通協議会 次第

【日 時】 令和2年7月9日（木）午後1時30分～

【場 所】 駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 協議事項

(1) 令和元年度事業

①事業報告

資料1

②決算報告・会計監査報告

資料2

資料3

③こまタク運行実績

資料4

④運転免許証自主返納支援事業実績

資料5

⑤割引タクシー券・福祉タクシー券実績

資料6

資料7

(2) 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画 設定目標に対する評価

資料8

(3) 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画策定及び事業支援委託契約（案）

資料9

(4) 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画の策定について

資料10

(5) 駒ヶ根市生活交通確保維持改善計画（案）

資料11

5 報告事項

(1) バス部会・タクシー部会

資料12

(2) いいちゃんバス利用状況

資料13

6 その他

7 閉 会

駒ヶ根市地域公共交通協議会 委員名簿

協議会役職	委員	氏名	役職	備考
会長	駒ヶ根市	伊藤 祐三	市長	計画作成市田宰市の長
副会長	駒ヶ根商工会議所	松井 良介	副会頭	商工
	伊那バス株式会社	藤澤 洋二	代表取締役社長	バス事業者
	中央アルプス観光株式会社	伊東 俊弘	自動車事業部長	バス事業者
	伊南乗用自動車有限会社	久保田 武彦	代表取締役	バス事業者・県タクシー協会
	赤穂タクシー有限会社	坂元 洋	代表取締役	県タクシー協会
	長野県伊那建設事務所	大島 則雄	維持管理課長	道路管理者
	駒ヶ根警察署	岩本 真	署長	公安・警察
	駒ヶ根市区長会	池上 千博	北割1区区長	地域代表
	駒ヶ根市区長会	山崎 寛一	町2区区長	地域代表
監事	駒ヶ根市区長会	野村 満	中沢区区長	地域代表
	駒ヶ根市高齢者クラブ連合会	下平 正躬	交通安全防犯対策部長	利用者
	駒ヶ根市身体障害者福祉協会	北原 和雄	会長	利用者
	市民	竹村 孝子		利用者
	市民	大原 百合子		利用者
	伊那バス労働組合	唐木 達也	自動車対策部長	労働団体
監事	一般社団法人駒ヶ根観光協会	岩崎 康男	事務局長	観光
	社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会	宮崎 洋一郎	次長兼地域福祉振興課長	福祉
	国土交通省 北陸信越運輸局長野運輸支局	芦澤 千恵子	首席運輸企画専門官	地方運輸局
	長野県企画振興部	小林 伸行	交通政策課長	長野県
	長野県上伊那地域振興局	下條 伸彦	企画振興課長	長野県

(21名)

関係職員	駒ヶ根市総務部	渋谷 仁士	総務部長	所管部
関係職員	駒ヶ根市建設部	宮下 佳和	建設課長	道路管理者
関係職員	駒ヶ根市民生部	田村 巴	福祉課長	福祉所管課
関係職員	駒ヶ根市教育委員会	北原 純	子ども課長	小中学校所管課

事務局長	駒ヶ根市総務部企画振興課	市村 義美	企画振興課長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	伊藤 徹治	少子化対策・交通政策係長	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	米村 真一	企画調整係	所管課
事務局員	駒ヶ根市総務部企画振興課	大森 峻	少子化対策・交通政策係	所管課

令和元年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会 事業報告

年 月 日	内 容
R1. 4～R1. 7	いいちゃんバスの市内沿線上への停留所設置に関する協議 ・飯島町事務局と協議
R1. 6	書面協議 ・駒ヶ根市生活交通確保維持改善計画（案） ・駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づく事業支援業務の委託契約（案）
R1. 8. 8	いいちゃんバスの市内沿線上への停留所設置候補の現地確認 現地確認者：道路管理者（伊那建設事務所 1名、駒ヶ根市建設課 1名） 交通管理者（駒ヶ根警察署 1名） バス運行事業者（クラウン交通㈱ 2名） 飯島町・駒ヶ根市事務局 各1名
R1. 8. 26	第1回協議会（会場：駒ヶ根市役所 大会議室） ・平成30年度事業報告及び決算報告 ・駒ヶ根市地域公共交通網形成計画の設定目標に対する評価 ・こまタク、割引タクシー券等利用実績の報告 ・運転免許証自主返納支援事業 ・いいちゃんバス市内沿線の停留所設置予定地の承認
R1. 8. 22	いいちゃんバスの市内沿線上へ試験的に停留所を設置することについて、福岡区役員会で説明
R1. 9	書面協議 ・令和元年度下半期 デマンド交通運行业務委託業者（案）
R1. 11. 1	いいちゃんバス市内沿線に試験的に停留所を設置し運行開始
R1. 12	書面協議及び中間報告 ・駒ヶ根市地域公共交通確保維持改善事業 事業評価（案） ・こまタク、割引タクシー券等利用実績の中間報告
R2. 3. 20	書面協議 ・令和2年度 駒ヶ根市地域公共交通協議事業計画（案） ・令和2年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会予算（案） ・令和2年度上半期 デマンド交通運行业務委託業者（案） （※新型コロナウイルス感染拡大防止対策により書面協議とした。）

令和元年度 駒ヶ根市地域公共交通協議会 決算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

1 歳入

(単位：円)

項目	当初予算額	補正予算額	合計 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	内容
1 負担金	31,000,000	0	31,000,000	28,125,201	▲ 2,874,799	
1 市負担金	31,000,000	0	31,000,000	28,125,201	▲ 2,874,799	■駒ヶ根市負担金 28,125,201
2 繰越金	0	0	0	0	0	
1 繰越金	0	0	0	0	0	
3 預金利子	0	0	0	26	26	
1 預金利子	0	0	0	26	26	■預金利子 26
4 雑入	5,000,000	0	5,000,000	6,245,000	1,245,000	
1 雑入	5,000,000	0	5,000,000	6,245,000	1,245,000	■地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 6,245,000
歳入合計	36,000,000	0	36,000,000	34,370,227	▲ 1,629,773	

2 歳出

(単位：円)

項目	当初予算額	補正予算額	合計 (A)	決算額 (B)	比較 (B-A)	内容
1 総務費	5,250,000	0	5,250,000	6,312,148	1,062,148	
1 会議費	230,000	0	230,000	53,700	▲ 176,300	■協議会委員報酬 53,700
2 事務費	5,020,000	0	5,020,000	6,258,448	1,238,448	■国庫補助金相当額支払(駒ヶ根市) 6,245,000 ■振込手数料 13,448
2 事業費	30,750,000	0	30,750,000	27,974,855	▲ 2,775,145	
1 事業推進費	30,350,000	0	30,350,000	27,974,855	▲ 2,375,145	■デマンド交通運行委託費(※) 22,184,987 ■デマンド交通受付業務補助金 3,988,767 ■デマンド交通専用車両管理費 448,101 ■地域公共交通網形成計画事業支援委託費 1,353,000
2 広報費	400,000	0	400,000	83,224	▲ 316,776	■停留所看板作成費など 83,224
3 予備費	0	0	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	0	0	
歳出合計	36,000,000	0	36,000,000	34,370,227	▲ 1,629,773	

※運行委託費 = 運行経費 - 運賃収入

3 収支

(単位：円)

区分	決算額	備考
歳入総額	34,370,227	
歳出総額	34,370,227	
歳入歳出差引額	0	

会計監査報告書

令和元年度駒ヶ根市地域公共交通協議会歳入歳出決算について、監査を実施し、関係書類を精査した結果、適正かつ正確に処理されていたことを報告します。

令和2年5月27日

駒ヶ根市地域公共交通協議会

監事 野村 満 印

監事 岩崎 康男 印

※両監査員には、報告書に押印・自署いただいておりますが、個人情報保護（印影）のため、原本の添付は差し控えております。

令和元年度 こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)運行実績

(1)純利用実績

① 男女別 (人)

	H30	R01	割合
男	58	58	21%
女	230	220	79%
計	288	278	100%

※H30年度対比:▲10人

② 年齢別 (人)

	H30	R01	割合
～59歳	20	15	5%
60～69歳	12	7	3%
70～79歳	62	69	25%
80～89歳	168	158	57%
90歳～	26	29	10%
計	288	278	100%

※2020.1.1時点の年齢で算出

③ エリア別 (人)

エリア	H30	R01	割合
ア	65	59	21%
イ	33	27	10%
ウ	32	30	11%
エ	82	84	30%
オ	76	78	28%
計	288	278	100%

< まとめ >

- ① ・女性の利用者が約80%
 - ・割合:前年度から大きな変化はなし
 - ・純利用者数:対前年比▲10人
- ② ・70歳以上の利用者が約90%
 - ・割合:前年度から大きな変化はなし
- ③ ・「アイウ」エリアで減少(主に竜東地域)
 - ・割合:前年度から大きな変化はなし

(2)利用実績

【A】利用登録者数 (人)

エリア	H28 3月	H29 3月	H30 3月	H31 3月	R01 3月
ア	238	245	258	264	267
イ	110	114	124	139	146
ウ	254	146	154	162	176
エ	233	353	374	415	455
オ	395	417	438	503	543
計	1,230	1,275	1,348	1,483	1,587

※H31年3月対比: +94人

【B】純利用者数 月平均 (人)

	H27	H28	H29	H30	R01
計	120	131	143	152	143

※H30年度対比:▲9人

【C】総利用者数 月平均 (人)

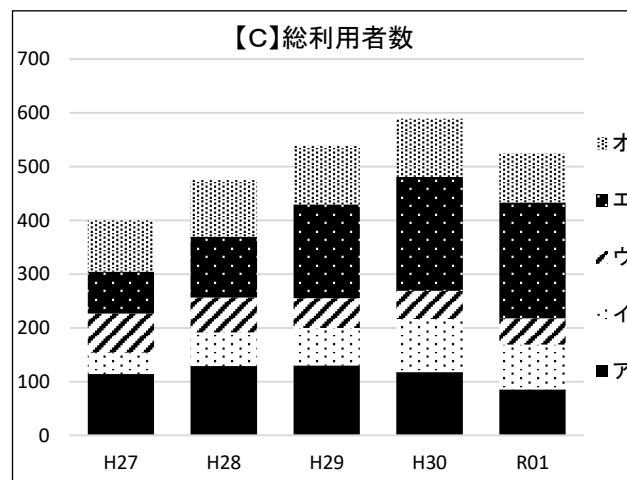
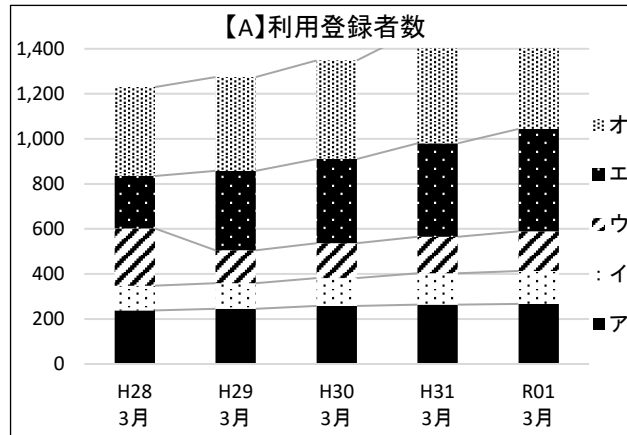
エリア	H27	H28	H29	H30	R01
ア	114	129	130	118	86
イ	40	62	70	99	83
ウ	73	65	55	52	49
エ	78	113	175	212	215
オ	95	106	109	109	92
計	400	475	539	589	524

※H30年度対比:▲65人

【D】1便当たり平均乗車人数

エリア	H27	H28	H29	H30	R01
ア	3.5				
イ	1.9	2.8	2.3	2.5	2.1
ウ	2.5				
エ	2.8	2.7	2.3	2.3	2.3
オ	3.1				
平均	2.8	2.8	2.3	2.4	2.2

※H30年度対比:▲0.2人



【E】各停留所の利用状況

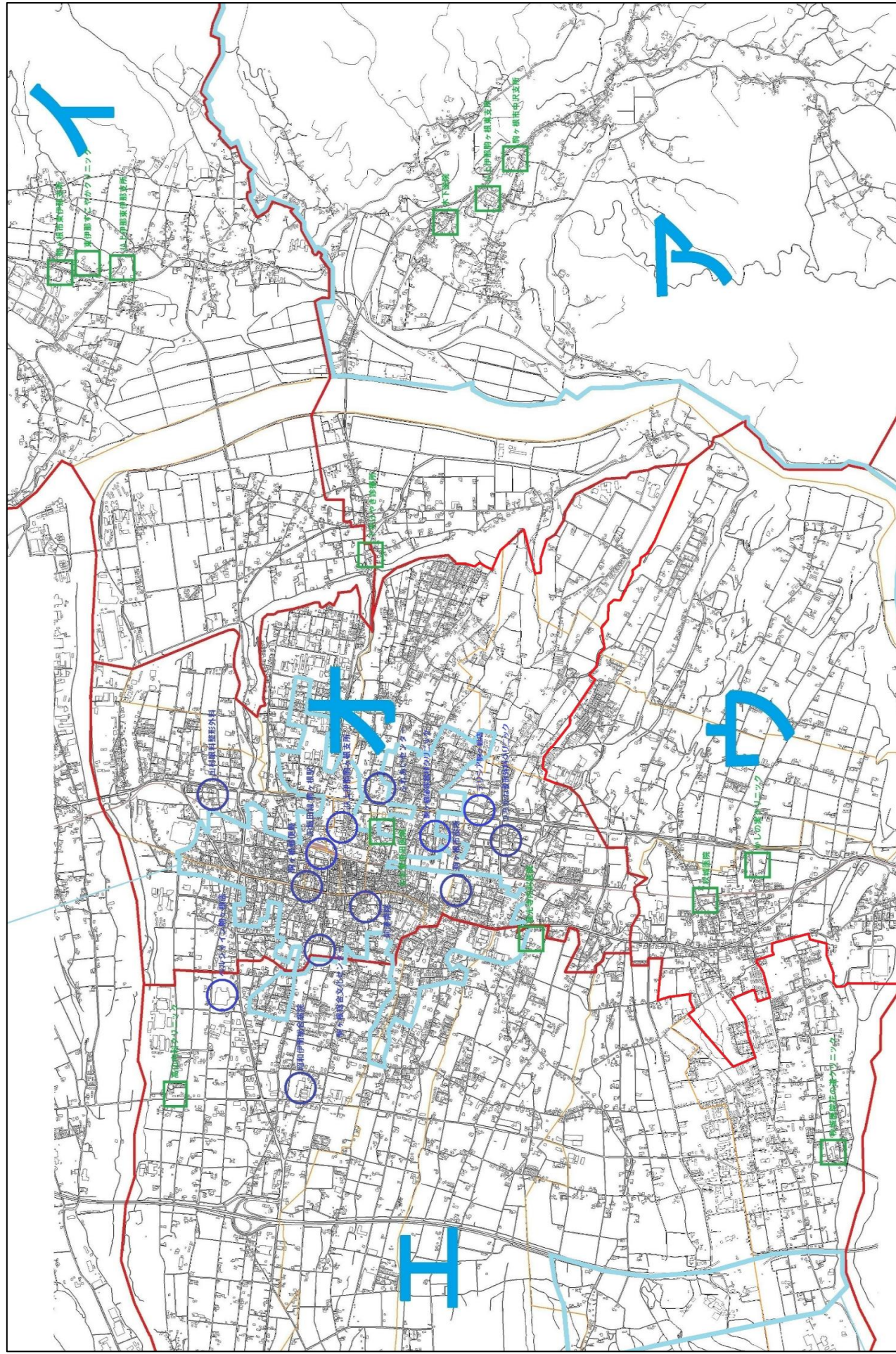
共通停留所	停留所名	利用者数
	昭和病院	1,010
	前澤病院	418
	山村眼科整形	1,656
	つちかね整形	259
	JR駒ヶ根駅	797
	郵便局	156
	市役所	117
	文化C	323
	ふれあいC	70
JA駒ヶ根	540	
ベルシャイン	611	
デリシア駒ヶ根店	108	
駒ヶ根泌尿器科CL	29	
エリア限定停留所	利用者数	
ア 木下医院	25	
アイ けやき診療所	1	
ア JA駒ヶ根東	3	
ア 中沢支所	7	
イ すこやかCL	26	
イ JA東伊那	16	
イ 東伊那支所	0	
ウエ 秋城医院	17	
ウエ かしの実CL	7	
エ 花の道CL	0	
エ 高山内科CL	55	
エ 座光寺内科CL	8	
オ 須田医院	34	

< まとめ >

- 【A】利用登録者数:1,300人を超え、新規登録者は149名(対前年比+94人)
- 【B】純利用者数(月平均):対前年比▲9人
- 【C】総利用者数(月平均):対前年比▲65人
- 【D】1便当たりの平均乗車人数:対前年比▲0.2人
- 【E】共通停留所(TOP3):①山村眼科整形 ②昭和病院 ③JR駒ヶ根駅
エリア限定停留所(TOP3):①高山内科CL ②須田医院 ③すこやかCL

【こまつ】

- 運行 平日毎日運行(お盆・年末年始除く)、4便/日(往路1便 8:00、往路2便 10:00、復路1便 12:00、復路2便 14:00)の運行
- 停留所 予約により、往路は「自宅から停留所」、復路は「停留所から自宅」へ、乗合による送迎



令和元年度 運転免許証自主返納支援事業実績

(1) 事業目的

高齢者等による交通事故の減少を図るとともに、公共交通機関の利用を促進するため、運転免許証の自主返納の推進を支援するもの。（平成29年度事業開始）

(2) 事業概要

<対象者>

- ① 駒ヶ根市内に住民登録されている人
- ② 運転免許証の全てを自主返納した人

<支援内容>

こまタク乗車券 1万円分（400円/回×25回分）

(3) 支援状況

- ・支援者総数：270名（H29：92名、H30：76名、R01：102名）
- ・無料乗車券配布総数：6,750枚（うち、使用枚数：916枚、使用率：14%）

【A】男女別

性別	H29	H30	R01	累計	割合
男性	47	37	46	130	48%
女性	45	39	56	140	52%
計	92	76	102	270	100%

【B】エリア別

地区エリア		H29	H30	R01	累計	割合
ア	中沢区	18	6	10	34	13%
	下平区（第1・3・4・5・6・11・12）					
イ	東伊那区	7	8	10	25	9%
	下平区（第7・8・9・10・14）					
ウ	市場割区（宮の前・美里を除く）	9	4	5	18	7%
	上赤須区、中沢区吉瀬					
エ	福岡区、北割1・2区	25	20	39	84	31%
	中割区、南割区					
オ	町1・2・3・4区、市場割区宮の前・美里	33	38	38	109	40%
	上穂町区、小町屋区、下平区（第2・13）					
計		92	76	102	270	100%

【C】年齢別

年齢層	H29	H30	R01	累計	割合
～49歳	0	1	0	1	0%
50～59歳	0	0	0	0	0%
60～69歳	3	0	0	3	1%
70～79歳	28	17	27	72	27%
80～89歳	52	51	63	166	61%
90歳～	9	7	12	28	10%
計	92	76	102	270	100%

【D】返納後の利用状況

利用状況	H29			H30			R01			累計		
	交付者	実利用	割合	交付者	実利用	割合	交付者	実利用	割合	交付者	実利用	割合
登録済・利用経験有	8	7	88%	4	2	50%	6	5	83%	18	14	78%
登録済・利用経験無	13	4	31%	10	5	50%	13	4	31%	36	13	36%
未登録	71	19	27%	62	10	16%	83	10	12%	216	39	18%
計	92	30	33%	76	17	22%	102	19	19%	270	66	24%

令和元年度 割引タクシー券 利用実績

(1) 制度概要

○交付対象者 65歳以上で自動車による交通手段のない市民
「福祉タクシー券」の対象者

○交付枚数

居住地区	交付枚数※1	割引額※2
竜西	40枚	100円
竜東1	80枚	300円
竜東2	120枚	350円

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 タクシー料金500円につき
割り引く金額

(2) 利用者像

①男女別

	人	割合
男	241	24.4%
女	747	75.6%
計	988	100.0%

②年齢別

	人	割合
～39歳	8	0.8%
40～49歳	9	0.9%
50～59歳	25	2.5%
60～69歳	32	3.3%
70～79歳	206	20.9%
80～89歳	521	52.7%
90歳～	187	18.9%
計	988	100.0%

※2020.1.1時点の年齢

③地区別

	人(a)	割合	高齢人口(b)	(a/b)
南割	25	2.5%	269	9.3%
中割	27	2.7%	368	7.3%
北割2	55	5.6%	531	10.3%
北割1	72	7.3%	764	9.4%
小町屋	75	7.6%	631	11.8%
福岡	98	9.9%	1,059	9.2%
市場割	70	7.1%	529	13.2%
上赤須	41	4.1%	304	13.4%
下平	29	2.9%	466	6.2%
町1	49	5.0%	342	14.3%
町2	120	12.1%	1,088	11.0%
町3	50	5.1%	453	11.0%
町4	61	6.2%	576	10.6%
上穂町	66	6.7%	600	11.0%
中沢	104	10.5%	993	10.4%
東伊那	46	4.7%	643	7.2%
計	988	100.0%	9,616	10.3%

※2020.1.1現在の高齢者人口

(外国人含む、施設入所者除く、市福祉課提供)

(3) 利用実態

【A】交付者数

	H29	H30	R01	前年比
竜西	1,273	1,196	1,221	102.1%
竜東1	188	156	141	90.4%
竜東2	85	77	68	88.3%
計	1,546	1,429	1,430	100.1%

【B】利用者数

	H29	H30	R01	前年比
竜西	877	834	838	100.5%
竜東1	130	116	105	90.5%
竜東2	56	50	45	90.0%
計	1,063	1,000	988	98.8%

【C】利用枚数

	H29	H30	R01	前年比
竜西	19,321	19,286	19,466	100.9%
竜東1	5,994	5,441	5,008	92.0%
竜東2	4,230	3,868	2,796	72.3%
計	29,545	28,595	27,270	95.4%

※【市負担額】 H30 : 4,914,700円円 ⇒ R01 : 4,427,200円 (前年比▲487,500円)

<まとめ>

【①②】利用者の7割以上が女性であり、70歳以上の高齢者の利用が9割を占める状況

【③】高齢人口に比例し、「町2・中沢・福岡」の利用者が多い状況

【ABC】竜西地域：前年度並で推移

竜東地域：対前年度比で減少

令和元年度 福祉タクシー券 利用実績

(1) 制度概要

- 交付対象者 自動車による交通手段がない次の市民
- ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又は2級の方
 - ・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級（視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。）の方
 - ・特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳若しくは療育手帳の交付を受けた方、又は慢性関節リュウマチの患者
 - ・介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方
 - ・65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の方

○交付枚数

居住地区	交付枚数 ^{※1}	金額 ^{※2}
竜西	12枚	500円
竜東1	24枚	
竜東2	36枚	

※1 年度中途の交付枚数は月割計算

※2 タクシー料金の支払いに使える
1枚500円の金券

(2) 利用実態

【A】交付者数

	H28	H29	H30	R01	前年比
高齢者	1,009	919	1,037	1,010	97.3%
障がい	165	159	152	156	102.6%
計	1,174	1,078	1,189	1,166	98.1%

	【B】交付枚数			【C】利用枚数			【D】利用率		
	H30	R01	前年比	H30	R01	前年比	H30	R01	前年比
高齢者	14,226	12,705	89.3%	8,492	7,659	90.2%	59.6%	60.3%	0.7%
障がい	1,968	2,045	103.9%	1,224	1,130	92.3%	62.1%	55.3%	▲6.8%
計	16,194	14,750	91.1%	9,716	8,789	90.5%	59.9%	59.6%	▲0.3%

※【市負担額】 H30 : 4,858,000円 ⇒ R01 : 4,394,500円（前年比▲463,500円）

<まとめ>

- 交付枚数・利用枚数ともに対前年度比で減少。利用率は前年度並で推移している。
- 市負担額は、割引・福祉タクシー券合わせて、951,000円減少

(1) 地域公共交通網の整備に関する目標

目標 1-1 こまタク運行エリアによる人口カバー率

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価
施策対象人口／全人口	100%		100%		◎
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	
目標値	(曜日運行)	100%	100%	100%	
実績値	—	100%	100%	100%	
コメント こまタク運行範囲は全市域を網羅しており目標を達成しているため「◎評価」とする。					

目標 1-2 通学困難世帯の補助対象区域にある高校生世帯への支援実施率

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価
支援実施世帯数／対象地区世帯数	80%以上		未実施		×
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	
目標値	(施策なし)	80%以上	⇒	⇒	
実績値	—	未実施	未実施	未実施	
コメント 令和元年度において制度内容を検討。ただし、条例整備や運用には至っていないため「×評価」とする。					

(2) 地域公共交通の利用実績に関する目標

目標 2-1 こまタクの登録者数

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価
登録者数データ	前年比3%増		1,587人 前年比104人増(+7.0%)		◎
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	
目標値	—	1,267	1,305	1,344	
実績値	1,230	1,275	1,348	1,483	
達成率	—	101%	103%	110%	
コメント 毎日運行化による利便性の向上ならびに運転免許証自主返納支援事業の効果もあり、登録者は前年比7%増、計画の基準年であるH27年度からは29%の増加となっている。目標を大きくクリアしているため「◎評価」とする。なお、死亡者、転出者は登録名簿から削除している。					

目標 2-2 こまタクの利用者数

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価
年間利用者数データ	前年比3%増		6,293名 前年比778名減(-11.0%)		○
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	
目標値	—	4,940	5,088	5,241	
実績値	4,796	5,700	6,468	7,071	
達成率	—	115%	127%	135%	
コメント 昨年まで利用者増が続いていたが、令和元年度は10%以上の減少となった。悪天候が続いた10月やコロナウイルスの感染拡大による外出自粛のあった3月でとくに減少幅が大きいが、他の月も全体的に利用は低調であった。ただし、計画の基準年であるH27年度との比較では、31%増と大きく増加しているため「○評価」とする。					

目標 2-3 こまタクの運行率

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価															
年間運行実績データ	80%[中間時H30] 85%[計画期間終了時]		90.7% 前年比-1.9%		◎															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>80%</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>72%</td> <td>79%</td> <td>89%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table>						昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	—	80%	→	実績値	72%	79%	89%	93%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																
目標値	—	—	80%	→																
実績値	72%	79%	89%	93%																
<p>コメント 2-2に示した通り、利用者数が減少しているため、運行率もこれに呼応するかたちで低下し、前年比-1.9%の90.7%となった。ただし、計画の基準年であるH27年度における72%よりは大幅に増加していることから、「◎評価」とする。</p>																				

目標 2-4 割引タクシー券の利用枚数

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価															
年間利用者数データ	前年比3%増		27,270枚 前年比-1,325枚(-4.6%)		△															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>(曜日運行)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>						昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	(曜日運行)	100%	100%	100%	実績値	—	100%	100%	100%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																
目標値	(曜日運行)	100%	100%	100%																
実績値	—	100%	100%	100%																
<p>コメント 割引タクシー券の利用枚数は、前年比で4.6%の減となった。令和元年度はこまタクの利用者数も減少傾向にあることから、交通不便者層全体として移動が少なかったものと捉えることができる。前年比3%ずつの増加を目標と掲げているため「△評価」とする。</p>																				

目標 2-5 駒ヶ岳ロープウェイ線の利用者数

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価																				
年間利用者数データ	5%増(H27年比)		172,606人 前年比29,512人減(-7.1%)		×																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>33,567</td> <td>34,574</td> <td>35,611</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>32,589</td> <td>28,487</td> <td>29,545</td> <td>32,589</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>—</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>92%</td> </tr> </tbody> </table>						昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	33,567	34,574	35,611	実績値	32,589	28,487	29,545	32,589	達成率	—	85%	85%	92%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																					
目標値	—	33,567	34,574	35,611																					
実績値	32,589	28,487	29,545	32,589																					
達成率	—	85%	85%	92%																					
<p>コメント 2年連続の減少で、前年度からはマイナス15%、計画の基準年であるH27年度からはマイナス20%の大幅減となっている。令和元年度は設備点検等による運休があったことが主な要因となっているが、生活利用策の推進なども停滞し、地域住民の利用なども進んでいないことなども踏まえ「×評価」とする。</p>																									

目標 2-6 市民全体でのJR飯田線の利用頻度「月1回以上利用」 ※H30年度評価値

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価															
市民意向調査(H30実施)	9%		9%		○															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>8%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>9%</td> </tr> </tbody> </table>						昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	—	—	9%	実績値	8%	—	—	9%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																
目標値	—	—	—	9%																
実績値	8%	—	—	9%																
<p>コメント 計画策定時の平成27年度の調査で8%だったものが、平成30年度の調査で9%となり、目標値に達した。しかしながら市民の公共交通利用を定着させるためにさらに伸ばしていくことが求められることから「○」評価とする。なお、調査結果からは地域差があり、竜東地区での鉄道利用は竜西に比べて少ないという傾向がみられる。</p>																				

目標 2-7 市民全体での高速バスの利用頻度「月1回以上利用」 ※H30年度評価値

使用するデータ	数値目標		達成状況		評価															
市民意向調査(H30実施)	8%		10%		◎															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>7%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>						昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	—	—	10%	実績値	7%	—	—	8%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																
目標値	—	—	—	10%																
実績値	7%	—	—	8%																
<p>コメント 計画策定時の平成27年度の調査で7%だったものが、平成30年度の調査で10%となり、目標を上回ったため「◎」評価とする。なお、調査結果からは地域差があり、鉄道と同様に、竜東地区での高速バス利用は竜西に比べて少ないという傾向がみられる。</p>																				

(3) 観光振興に対する目標

目標 3-1 往復乗車券・セット乗車券の販売実績

使用するデータ	数値目標		達成状況	評価															
販売実績データ	年間3,000枚		未実施	×															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>(施策なし)</td> <td>3,000枚</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> </tr> </tbody> </table>					昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	(施策なし)	3,000枚	⇒	⇒	実績値	—	未実施	未実施	未実施
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30															
目標値	(施策なし)	3,000枚	⇒	⇒															
実績値	—	未実施	未実施	未実施															
<p>コメント バスの往復券と温泉施設入浴のセット券の仕組みづくりに向けた検討を行っているが、販売実施にまだ至っていないため「×評価」とする。</p>																			

目標 3-2 観光タクシーの利用者数

使用するデータ	数値目標		達成状況	評価															
年間利用者数データ	初年度100組 以降前年比5%増		0組	×															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>(施策なし)</td> <td>100組</td> <td>105組</td> <td>110組</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> <td>未実施</td> </tr> </tbody> </table>					昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	(施策なし)	100組	105組	110組	実績値	—	未実施	未実施	未実施
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30															
目標値	(施策なし)	100組	105組	110組															
実績値	—	未実施	未実施	未実施															
<p>コメント 事業の実施主体となる予定の伊南DMOの設置が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で進められていない状況にあり、観光乗合タクシーの事業も進展していない状況にある。したがって「×評価」とする。</p>																			

(4) 地域公共交通の利用促進・意識醸成に関する目標

目標 4-1 公共交通フォーラム(ワークショップ)の開催回数

使用するデータ	数値目標		達成状況	評価															
年間開催回数	毎年1回以上		0回	×															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>1回以上</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>					昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	1回以上	⇒	⇒	実績値	1回	1回	1回	1回
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30															
目標値	—	1回以上	⇒	⇒															
実績値	1回	1回	1回	1回															
<p>コメント 令和元年度は2月に高齢者のための安全運転フォーラムの開催を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止とした。</p>																			

目標 4-2 住民意見交換会開催回数

使用するデータ	数値目標		達成状況	評価															
年間開催回数	毎年5回以上		1回	△															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>1回以上</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3回</td> <td>24回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>					昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	1回以上	⇒	⇒	実績値	3回	24回	1回	1回
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30															
目標値	—	1回以上	⇒	⇒															
実績値	3回	24回	1回	1回															
<p>コメント 令和元年度は福岡区の役員会に出席し、いいちゃんバスの説明を行ったが、その1回にとどまった。目標回数を下回るため「×評価」とする。</p>																			

目標 4-3 公共交通に対する住民の満足度

使用するデータ	数値目標				達成状況	評価															
市民満足度調査 (R01実施)	評点3.2[中間時H30] 評点3.5[計画期間終了時]				2.6pt	△															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>評点3.2</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>評点2.7</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	—	評点3.2	—	実績値	—	—	評点2.7	—
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																	
目標値	—	—	評点3.2	—																	
実績値	—	—	評点2.7	—																	
<p>コメント 令和元年度実施の市民満足度調査で、調査項目「交通の便がよく移動しやすい」の満足度は2.6ポイントとなった。数値目標を達成できていないため「△評価」とする。同調査においては、自由意見のなかに公共交通に関するものが多くみられた。大半が利便性の向上を求めるものであり、全体として満足度は高いとはいえない。</p>																					

目標 4-4 公共交通を住民が支えていく意識 ※H30年度評価値

使用するデータ	数値目標				達成状況	評価															
市民意向調査 (H30実施)	「地域住民で負担してサービス保持」という回答30%以上				32%	◎															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>25%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table>							昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	—	—	—	30%	実績値	25%	—	—	32%
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																	
目標値	—	—	—	30%																	
実績値	25%	—	—	32%																	
<p>コメント 計画策定時の平成27年度の調査で25%だったものが、平成30年度の調査で32%となり、目標を上回ったため「◎」評価とする。なお、調査結果からは自家用車利用者は受益者負担を求める傾向がある一方、交通不便者は自分たちの運賃負担では賄いきれないため、運行規模の縮小もやむなしと考える傾向あり</p>																					

(5) 地域公共交通の維持・持続性担保に関する目標

目標 5-1 公共交通関連の行政負担額

使用するデータ	数値目標				達成状況	評価															
各年度普通会計決算	3,800万円以内				総額 34,744,171円 ・こまタク …28,125,201円 ・割引タクシー … 4,427,200円 ・スクールタクシー … 2,191,770円	○															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昨年度までのデータ</th> <th>基準年(H27)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>3,800万円</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> <td>⇒</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>3,800万円</td> <td>3,145万</td> <td>3,775万</td> <td>3,594万</td> </tr> </tbody> </table>							昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30	目標値	3,800万円	⇒	⇒	⇒	実績値	3,800万円	3,145万	3,775万	3,594万
昨年度までのデータ	基準年(H27)	H28	H29	H30																	
目標値	3,800万円	⇒	⇒	⇒																	
実績値	3,800万円	3,145万	3,775万	3,594万																	
<p>コメント 3つの施策の合計で3,470万となり、昨年度比マイナス120万円(-3%)となった。上述の通り、こまタク、割引タクシー券ともに利用減となっていることから、これに呼応したものとなっている。スクールタクシーについても、3月に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で学校が休校になったこともあり、昨年度に比べて費用減となっている。行政負担については、乗合利用の促進などにより、利用者数は増加をしながらも費用の増加はそれほどは上がらないという状態が理想であるため、この令和元年度の結果のように利用が減って行政負担も減るとするのは期待している成果ではないが、設定した枠内には収まっているため評価としては「○」とする。</p>																					

評価の考え方

◎	数値目標を達成し効果があった
○	数値目標は達成したが改善が求められる
△	数値目標が達成できなかった
×	事業等ができなかった

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画策定及び事業支援委託業務契約(案)

1. 委託業務の名称

令和2年度 駒ヶ根市地域公共交通網形成計画策定及び事業支援委託業務

2. 委託業務の目的

本業務は、平成28年度に策定した駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づき、計画に位置づけられた各種事業の推進及び評価検証を行うとともに、令和3年度から令和7年度までの5か年間の駒ヶ根市地域公共交通網形成計画を作成し、持続可能な公共交通を目指すものである。

3. 委託業務の内容

(1) 交通関連データ収集及び分析

各種統計データのほか、関係機関へのヒアリングなども行いながら、駒ヶ根市の地域公共交通に関連する各種の情報を整理し、資料を作成する。

- ① 前計画の評価とりまとめ
- ② 地勢・人口・施設立地等のデータ収集分析
- ③ 公共交通の現況調査
- ④ 関係機関ヒアリング

(2) 市民アンケート調査

住民の移動需要や公共交通の利用状況から公共交通の課題や要望を整理分析する。

① 調査対象

住民基本台帳より3,000世帯を抽出して配布。回収率は50%を見込む。(前回程度)
地区ごとの人口比を基本に抽出するが、小規模集落にも一定数行き渡るように調整を行う。

② 調査方法(発送・回収)

発送、回収とも郵送にて行う。

③ 調査期間

令和2年6月～9月 回答期間は2週間程度

④ 調査事項

属性	世帯状況	地区、家族人数、マイカー台数
基本事項	個人属性	年齢、性別、職業、 免許の有無、主な交通手段
移動実態	日常の移動状況	[通勤通学・通院・買い物・その他] 交通手段、目的施設、移動頻度、時刻等
公共交通利用への意識	公共交通に利用実態	飯田線、高速バスなどの利用状況
	公共交通施策への認知	市の現行施策、協議会による運営
	公共交通への転換可能性	日常移動のうち転換できうるものの有無
公共交通維持の考え方	公共交通の必要性	公共交通の必要性についての認識度合い把握
	維持のための協力スタンス	費用負担の可否
	高齢者の運転意向	運転の継続、免許返納等
その他・意見要望	自由意見	

(3) 地域公共交通会議の運営支援

駒ヶ根市地域公共交通協議会の開催にあたり、調査報告や計画素案等の資料を作成する。また、会議に出席し、必要に応じて資料説明や質疑応答などの対応を行う。また、現行施策を運営する交通事業者との部会を開催し、現況把握や新規施策に対する事前調整などを行う。

(4) 地域公共交通網形成計画のとりまとめ

調査結果等を踏まえて、問題・課題を抽出し、計画における基本理念、方針、目標などを設定する。それらをもとにした交通施策の体系を組み立て、各施策の具体的な取り組み内容、スケジュール、役割分担などを示した実施プログラムを作成する。

これら一連の内容をとりまとめ、「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画(案)」を作成する。計画案については、計画素案を作成したのち協議会に諮り、計画案として段階で、市民に対するパブリックコメントを行い、その結果を踏まえて調整を図り、協議会での承認を得る。

(5) 公共交通利用促進啓発事業の企画と実施

網形成計画に基づき、毎年度実施している公共交通利用促進事業を実施する。対象や内容については、社会動向や関心・話題性などを踏まえて適切なものを検討し、関係機関と連携しながら実施する。

4. 見積り依頼先とする指名業者の選定

(1) 下記理由により、特定非営利活動法人SCOPと随意契約することとしたい。

理由 当業務の実施にあたり、「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」の策定に係る調査業務を受託しており、当市の公共交通に精通し、また、市民アンケートやヒアリング調査など蓄積されたデータについても熟知しており、効率的かつ効果的な業務遂行が期待できる。

(2) 指名業者概要

業者 特定非営利活動法人SCOP 理事 鷲見真一
松本市中央2丁目3番17号 知新堂ビル3階A

実績 平成27年度駒ヶ根市地域公共交通網形成計画の策定に係る調査業務(プロポーザルによる)
平成28年度駒ヶ根市地域公共交通の事業推進に係る支援業務(随意契約)
平成29年度駒ヶ根市地域公共交通網形成計画推進事業委託業務(随意契約)
平成30年度駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づく業務支援委託業務(随意契約)
令和元年度駒ヶ根市地域公共交通網形成計画に基づく業務支援委託業務(随意契約)

参考 駒ヶ根市物品購入等競争入札参加有資格
営業種目「調査・分析・診断業務」「広告・宣伝」「企画・立案・製作」の登録有

(3) 契約先の決定方法

- ① 指名業者に業務仕様書を提示し、見積書を徴収する。
- ② 事務局により別途設定する予定価格と見積を比較の上、予定価格の範囲内であれば、当該業者との間で、業務委託を締結する。

5. 契約締結後について

速やかに当該業務に着手することとし、協議会へ事業実施状況等を報告する。
契約期間は、契約締結日から令和3年3月20日までとする。

駒ヶ根市地域公共交通網形成計画の策定について

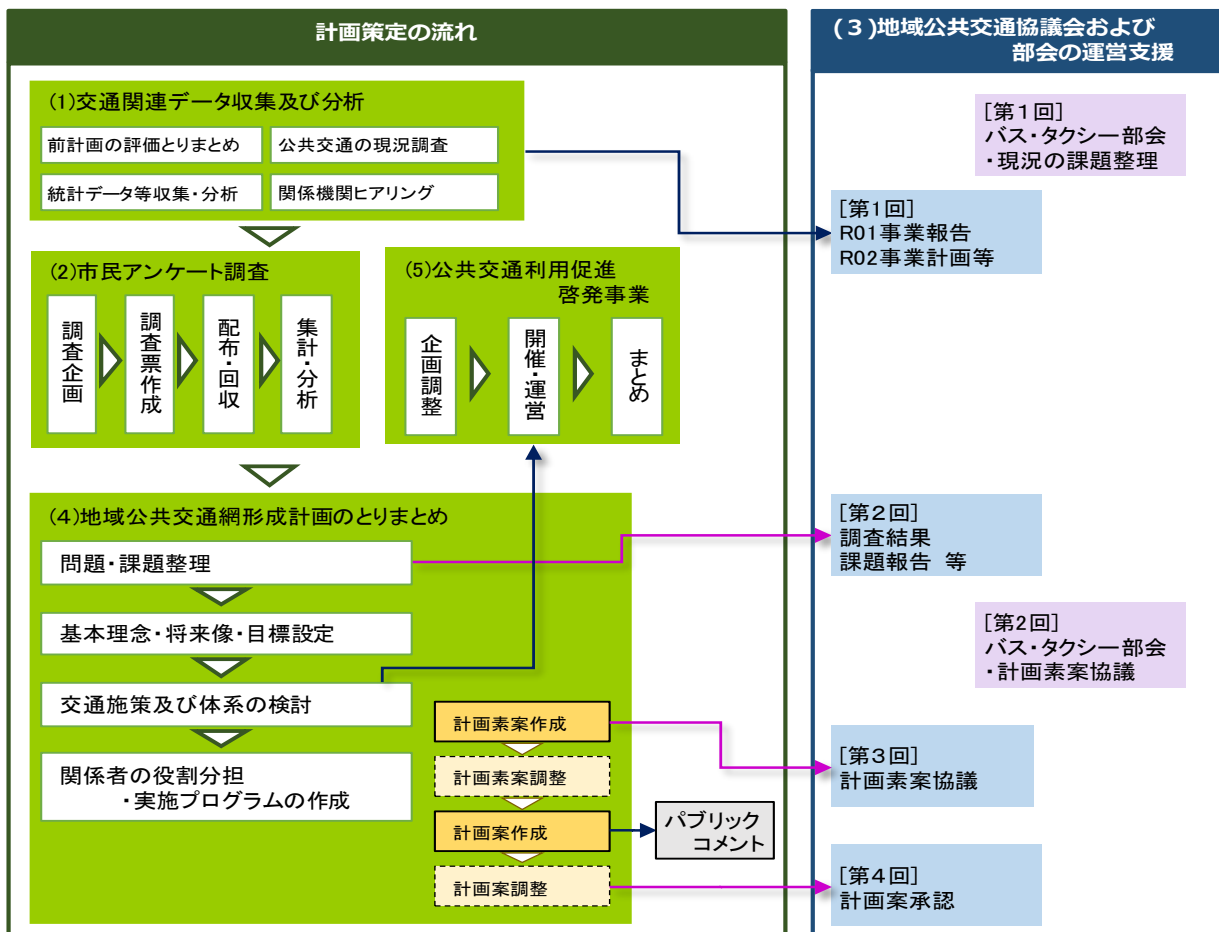
1. 計画策定の背景と目的

地方部においては、日常的な交通手段として自家用車が定着しており、少子化や人口減少も急速に進むなかで、地域公共交通の確保・維持が非常に厳しい状況にある。駒ヶ根市においては、平成 24 年度に「駒ヶ根市地域公共交通総合連携計画」を策定し、この計画のなかでは、利用者ニーズとの乖離があった「こまちゃんバス」の仕組みに区切りをつけ、交通不便者の通院・買い物に的を絞った「こまがねデマンド型乗合タクシー（以下、こまタク）」の運行に移行したほか、これに併せて「割引タクシー券制度」を導入するなど交通政策について大きく舵を切った経緯がある。

その後、この連携計画を引き継ぐ計画として、平成 28 年度には「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」を策定。この計画のなかでは、中心的な施策であるこまタクの毎日運行化のほか、民間路線バスである「駒ヶ岳ロープウェイ線」の生活利用の推進や、広域連携事業として飯島町が運行する「いいちゃんバス」の駒ヶ根市内での乗降を可能にするなど、新しい施策の導入などを進めて現在に至っている。

この網形成計画は令和 2 年度が最終年度となっており、令和 3 年度からの次期計画の策定が必要となっている。上述の通り、地域公共交通を取り巻く社会環境は厳しいものがある反面、IT や AI などを活用した新しい仕組みや、法制度などの改正も進んでいるため、これらの動向を反映させた次期計画の策定を行っていくものである。

2. 計画策定の流れ



3. 実施内容

(1) 交通関連データ収集及び分析

駒ヶ根市の地域公共交通に関連する各種の情報を整理、分析し、基礎資料を作成。

- ①前計画の評価とりまとめ
- ②地勢・人口・施設立地等のデータ収集分析
- ③公共交通の現況調査
- ④関係機関ヒアリング

(2) 市民アンケート調査

住民の移動需要や公共交通の利用状況から公共交通の課題や要望を整理分析する。

- ①調査対象／3,000世帯（住民基本台帳から地区単位で無作為抽出。各世帯4名まで回答）
- ②調査方法／郵送配布、郵送回収
- ③回答期間／令和2年7月上旬～7月末を予定
- ④調査事項／個人属性、日常の移動形態（目的、頻度、交通手段、時間等）、公共交通の利用実態
公共交通に対するニーズ、免許返納の意向、その他自由意見 等

(3) 地域公共交通会議の開催

協議会4回、バス部会、タクシー部会をそれぞれ2回開催予定

(4) 地域公共交通網形成計画のとりまとめ

調査結果等を踏まえて、問題・課題を抽出し、計画における基本理念、方針、目標などを設定する。それらをもとにした交通施策の体系を組み立て、各施策の具体的な取り組み内容、スケジュール、役割分担などを示した実施プログラムを作成し、新しい網形成計画としてとりまとめる。はじめに計画素案として作成して協議会に諮り、計画案となった段階で、市民に対するパブリックコメントを行い、その結果を踏まえて調整を図り、協議会での承認を得る。

(5) 公共交通利用促進啓発事業の企画と実施

網形成計画に位置づけて毎年度実施しているフォーラム、セミナー等を開催。社会動向や市民の関心・話題性などを踏まえてテーマを設定。

4. スケジュール

項目	令和2年												令和3年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
(1) 交通関連データ収集及び分析			■												
(2) 市民アンケート調査			■												
(4) 地域公共交通網形成計画とりまとめ						■									
(5) 公共交通利用促進啓発事業の企画と実施								■							
(3) 地域公共交通協議会および部会の支援				①				②		③			④		

駒ヶ根市生活交通確保維持改善計画

(地域内フィーダー系統確保維持計画を含む)

令和 2 年 7 月 9 日

(名 称) 駒ヶ根市地域公共交通協議会

(代表者名) 駒ヶ根市長 伊藤 祐三

生活交通確保維持改善計画の名称

駒ヶ根市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和 3 年度～令和 5 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

(1) 事業背景

【人口・地理】

- 人口 31,957 人、高齢化率 31.2%（令和 2 年 4 月 1 日現在）
- 西は中央アルプス、東は南アルプスに囲まれた高低差のある地域で、西部地域（市中央部を縦断する天竜川より西側の地域）は天竜川沿岸の複雑な河岸段丘、東部地域（天竜川より東側の地域）は山あいの急峻な中山間集落となっている。

【都市構造・移動手段】

- 都市の郊外化の進行（商業施設、医療機関、新興住宅などが郊外化かつ散在）に伴い、移動ニーズが多様化（目的地が J R 駒ヶ根駅を中心とした市街地から分散）し、自家用車に頼らざるを得ない都市形態となっている。
- 自家用車を持たない交通弱者にとっては、通院や買い物といった生活に必要な移動のために、地域公共交通といった移動手段の確保が必須となっている。
- 少子高齢化の加速により、将来的に車を運転できなくなる人、送迎してくれる家族を持たない人の増加が懸念されることから、社会構造の変化に応じた都市計画の見直しに合わせて、現実的な都市形態や市民ニーズに合った地域公共交通の確保が必要となっている。

【地域公共交通の課題】

- 当市の公共交通網は、隣接する伊那市や飯田市等へ通じる唯一の幹線交通である J R 飯田線や中央自動車道を利用した高速バスを軸に、幹線交通に通じる支線の役割を果たしている「こまちゃんバス」（定時定路線、運行母体：駒ヶ根市地域公共交通協議会）、J R 駒ヶ根駅と駒ヶ岳ロープウェイとの間を往復する民営路線バスから成り立っていた。
- 平成 21 年度に実施した住民意向調査では、市民の 74.5%が「こまちゃんバス」に対して改善を求めており、特に交通弱者の中心である高齢者は、「自宅近くの運行」「増便」「デマンド方式の導入」を求めており、「こまちゃんバス」は市内移動手段としての役割を果たしていない状況であった。
- 「こまちゃんバス」は、都市の郊外化の進展に伴い、幅広い出発地と目的地に対応しきれず、以下の課題を抱えていたため、平成 25 年 5 月をもって運行を終了した。

- ・利用者数の減少（毎年10%づつ減少）
- ・交通空白／不便地域の存在
- ・利用者要望を充足するための路線／ダイヤ拡大や運賃収入の減少による財政負担の増加

（2）事業目的・必要性

- 上記課題を解決し、以下に示す地域公共交通を実現するため、平成25年10月から「こまがねデマンド型乗合タクシー」（通称「こまタク」）の本格運行を開始した。
 - ・交通空白／不便地域を解消する交通
 - ・都市形態や高齢者を中心とした交通弱者のニーズに即した有効的な交通
 - ・無駄がなく効率的な交通
 - ・市民と行政との応分の負担による持続可能な交通
- まちづくりの視点を踏まえた公共交通ネットワークの再構築を図るため、平成28年度に「駒ヶ根市地域公共交通網形成計画」を策定し、より利便性の高い制度に拡充を図ることとしている。
- 高齢者を中心とした交通弱者の通院や買い物等の生活を支える地域公共交通（「こまタク」）を確保・維持していくため、地域公共交通確保維持事業に取り組むことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業目標

「こまタク」運行に係る目標値

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値設定根拠
利用登録者数	1,620人以上	1,660人以上	1,700人以上	前年度比+3%
総利用者数	6,470人以上	6,660人以上	6,850人以上	前年度比+3%
運行率	91%以上	91%以上	91%以上	※
人口カバー率	100%	100%	100%	—

（駒ヶ根市地域公共交通網形成計画 P87 参照）

※計画期間終了時（令和2年度）の目標値「85.0%」を達成しているため、直近（令和元年度）の月平均実績値「90.7%」以上を目標値として設定した。

（2）事業効果

- 「こまタク」を運行・維持することにより、高齢者を中心とした交通弱者の日常生活（通院や買い物等）に必要な移動手段を「有効的^{※1}」かつ「効率的^{※2}」に確保することができるとともに、外出促進・地域活性化に繋がる。
- ※1 要望の多い「自宅近くの運行」が完全に実現（交通空白／不便地域の完全解消）される。
- ※2 予約制により「予約がない場合は運行しない」、「予約に応じた経済路線の設定」が可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<p>(1) 公共交通運行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ こまタクの平日毎日運行の継続 (駒ヶ根市・事業者) ■ バス部会・タクシー部会での改善策検討 (駒ヶ根市・事業者) <p>(2) 交通不便者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者関連部署と連携した割引タクシー券・福祉タクシー券の交付 (駒ヶ根市) ■ 通学困難世帯への対応検討 (駒ヶ根市) <p>(3) 地域連携・参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民意見交換会の実施 (駒ヶ根市) <p>(4) 利用促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通案内パンフレット等の更新・配布 (駒ヶ根市) ■ 公共交通フォーラム・ワークショップの開催 (駒ヶ根市) ■ 停留所・待合所案内表示等の更新 (駒ヶ根市) ■ こまタク利用者カード作成・セット乗車券の検討 (駒ヶ根市) ■ 運転免許証自主返納支援事業の促進 (駒ヶ根市) <p style="text-align: right;">(駒ヶ根市地域公共交通網形成計画 P88～P97 参照)</p>
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」参照
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
駒ヶ根市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
伊南乗用自動車有限会社 赤穂タクシー有限会社
7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が「平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りる」と認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」参照
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
<p><平成20年度></p> <p>■平成21年 3月17日（第1回） 協議会規約・諸規定の制定、こまちゃんバス事業の課題</p> <p><平成21年度></p> <p>■平成21年 9月16日（第1回） 住民意向調査等の結果概要、今後の計画づくりの考え方</p> <p>■平成21年10月26日（第2回） 基本方針及び改善計画の検討、事業者部会設置</p>

■平成21年11月25日（第3回）	基本方針及び改善計画の検討
■平成22年 2月24日（第4回）	地域公共交通総合連携計画の策定
<平成22年度>	
■平成22年 6月18日（第1回）	地域公共交通総合連携計画実施計画（案）
■平成23年 2月28日（第2回）	バス利用実態調査、住民意向調査等の結果概要
<平成23年度>	
■平成23年 8月23日（第1回）	実証運行路線の利用状況等
■平成24年 3月23日（第2回）	実証運行状況
<平成24年度>	
■平成24年 8月23日（第1回）	こまちゃんバス見直し（案）
■平成24年11月20日（第2回）	見直し（案）の修正、地域公共交通総合連携計画の改正
■平成25年 1月16日（第3回）	地域公共交通総合連携計画の承認
■平成25年 3月22日（第4回）	運行状況、デマンド交通出発式、愛称募集結果
<平成25年度>	
■平成25年 6月18日（第1回）	H26 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
■平成25年 8月27日（第2回）	「こまタク」運行方法の見直し案
■平成26年 3月24日（第3回）	運行実績、アンケート調査結果
<平成26年度>	
■平成26年 6月19日（第1回）	H26 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
■平成27年 3月19日（第2回）	運行実績、アンケート調査結果
<平成27年度>	
■平成27年 6月17日（第1回）	H28 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
■平成27年 9月11日（第2回）	地域公共交通網形成計画策定調査業務概要
■平成27年11月 6日（第3回）	基礎調査結果、公共交通体系再検討における論点整理
■平成28年 3月16日（第4回）	公共交通網形成計画（素々案）
<平成28年度>	
■平成28年 5月17日（第1回）	公共交通網形成計画（素案）
■平成28年 6月27日（第2回）	H29 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認 公共交通網形成計画（案）
■平成28年 9月12日（第3回）	公共交通網形成計画、「こまタク」平日毎日運行
■平成29年 3月23日（第4回）	運行実績、アンケート調査結果、運転免許証返納者支援事業
<平成29年度>	
■平成29年 6月19日（第1回）	H30 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
■平成29年12月 8日（第2回）	「こまタク」利用促進策
■平成30年 3月20日（第3回）	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
<平成30年度>	
■平成30年 6月21日（第1回）	H31 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
■平成30年12月17日（第2回）	市民アンケート調査報告、駒ヶ根駅前広場整備の状況

- 平成31年 3月26日(第3回) 駒ヶ岳ロープウェイ線の試運転結果
- <令和元年度>
- 令和元年 6月28日(書面協議) R02 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認
- 令和元年 6月28日(第1回) いいちゃんバス市内沿線停留所設置予定地の承認
- 令和元年12月20日(書面協議) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価
- <令和2年度>
- 令和2年 7月 9日(第1回) R03 地域内フィーダー系統確保維持計画の承認

21. 利用者等の意見の反映状況

- H26 アンケート調査実施(対象者:利用者 調査内容:こまタク乗車感想など)
【期間】H26.12.03~H26.12.22 【回答率】62.1%(回答者138名/対象者222名)
- H27 アンケート調査実施(対象者:市民 調査内容:日常生活の移動、公共交通に対する意識など)
【期間】H27.09.07~H27.09.24 【回答率】43.2%(回答1,082世帯/対象2,500世帯)
- H28 パブリックコメント・説明会実施(地域公共交通網形成計画(案))
【パブコメ期間】H28.05.26~H28.06.17 【説明会】H28.05.30~H28.05.31(出席者5名)
- H28 アンケート調査実施(対象者:利用者 調査内容:こまタク乗車感想など)
【期間】H29.02.20~H29.03.10 【回答率】70.2%(回答者175名/対象者249名)
- H29 アンケート調査実施(対象者:登録者 調査内容:利用状況、各施策評価など)
【期間】H30.02.02~H30.02.16 【回答率(利用者)】66.2%(回答者163名/対象者246名)
【回答率(非利用者)】33.9%(回答者375名/対象者1,106名)
- H30 アンケート調査実施(対象者:市民 調査内容:公共交通利用形態、意識・ニーズなど)
【期間】H30.08.15~H30.09.10 【回答率】46.2%(回答者462名/対象者1,000名)

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課	長野県上伊那地域振興局	
関係市区町村	駒ヶ根市総務部企画振興課 駒ヶ根市民生部	駒ヶ根市建設部 駒ヶ根市教育委員会	
交通事業者 交通施設管理者等	伊那バス(株) 赤穂タクシー(有)	中央アルプス観光(株) 長野県伊那建設事務所	伊南乗用自動車(有) 駒ヶ根警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局		
その他協議会が必要と認める者	駒ヶ根市区長会 駒ヶ根商工会議所 駒ヶ根観光協会	駒ヶ根市身体障害者福祉協会 駒ヶ根市社会福祉協議会 駒ヶ根市高齢者クラブ連合会	伊那バス労働組合 市民

【本計画に関する担当者・連絡先】

- (住 所) 長野県駒ヶ根市赤須町20番1号
- (所 属) 総務部 企画振興課 少子化対策・交通政策係
- (氏 名) 伊藤 徹治
- (電 話) 0265-83-2111【内線244】
- (e-mail) kizai@city.komagane.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
駒ヶ根市	伊南乗用自動車 有限会社	(1) 【こまつ】竜東地区～共 通指定目的地(JR駒ヶ根 駅含む)		竜東 地区		往 km 復 km	242日	1,936回		区域運行	②(1)	地域間交通ネットワークで あるJR飯田線と接続(JR 駒ヶ根駅を共通指定目的 地の一つとして運行)	③
	赤穂タクシー 有限会社	(2) 【こまつ】竜西地区～共 通指定目的地(JR駒ヶ根 駅含む)		竜西 地区		往 km 復 km	242日	1,936回		区域運行	②(2)	地域間交通ネットワークで あるJR飯田線と接続(JR 駒ヶ根駅を共通指定目的 地の一つとして運行)	③
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	駒ヶ根市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	26,167
交通不便地域	2,688

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
2,560	駒ヶ根市中沢区	山村振興法
128	駒ヶ根市南割区第2-1、3-1 駒ヶ根市福岡区第5	局長指定

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
駒ヶ根市地域公共交通網形成計画	平成28年7月1日	H29

(※参考)

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(※) 省略可。

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(口②(1))に記載のある過疎地域の人口及び交付要綱別表7(口②(2)(実施要領の2.(1)⑭))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。

4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

バス部会 開催結果報告

[1] 駒ヶ根 IC 待合施設の整備

網形成計画への位置づけ	3-(3)①駒ヶ根 IC 待合施設の整備 高速バス利用者の駒ヶ根市への玄関口となっている駒ヶ根 IC 付近（ロープウェイ線：女体バス停付近）に新たな待合い所を整備する。
役割分担・具体的事業など	駒ヶ根市＝施設の計画・整備 バス事業者＝施設の運用・管理 道路管理者＝（道路敷地に係る場合）占用許可
これまでの経緯	<p>■平成 30 年 8 月時点</p> <p>市とバス事業者との具体的協議は未実施。市内では施設整備に関して、3 年後の実施計画に盛り込むことが可能な段階に来ている。</p> <p>■平成 30 年度末時点</p> <p>網形成計画に位置づけたバス関連の他の事業計画の進捗が芳しくない状況のなか、市が費用負担を行うことにより実施可能性が高い本事案を優先的に進めたいという意向もある反面、関連事業の進捗が不十分な状態で待合設備だけを進めることは市内、議会に対する説明がつきづらく、他事業との一体的な推進というかたちをとりたい実情を説明。</p> <p>昨今は広告代理店が整備主体となって快適性の高い待合い付きのバス停を整備している事例も増えていることから、同手法の整備要件なども確認しながら、引き続き協議を進めていくものとした。</p>  <p>出典:MCドゥコー ホームページ</p>
報告・協議結果等	<p>上記の広告付きバス停は、概ね中核市以上の都市への面的な設置が基本方針で観光拠点等の単体の設定は現在見込んでいないとのこと。ただし、自治体がい上げるかたちでの設置事例はあるとのこと。一体 500～600 万程度とのこと。</p> <p>このバス待合いについては、リニア開通後の 2 次交通との結節点としての機能も見込んで、市の事業として整備する方向で[2]のセット券の進捗と一体的に進めていくことを確認。</p>

[2] ロープウェイ線バスの往復乗車券・セット券の販売

網形成計画への位置づけ	6-(4)①ロープウェイ線バス往復乗車券・セット乗車券の販売促進 既存のセット乗車券の販売を促進するほか、市民が利用できる中心市街地から駒ヶ根高原周辺の往復乗車券なども導入し、利用を促進していく。
-------------	---

<p>役割分担・ 具体的事業など</p>	<p>協議会＝事業内容の協議・意思決定 バス事業者＝セット券等の構築（割引実施）販売・販売促進 駒ヶ根市＝広報、セット券印刷費など費用の一部負担 観光施設＝割引実施、その他サービス提供、広報</p>
<p>これまでの経緯</p>	<p>■平成 29 年度時点 事務局にて、駒ヶ根駅から菅の台のバス往復運賃（通常 740 円）と「こまくさの湯」の入館料（通常 610 円）のセット券の構築の可能性について関係者と個別協議。結果は以下の通り。</p> <p>○中ア観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・片道 370 円の料金を割引いても、あまり意味がなく、割引はしない意向。 <p>○伊那バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率は改めて協議するが、営業割引運賃の位置付けで割引は可能 ・精算のとりまとめを中ア観光が行っているため、両者での扱いが難しい。 ・販売や精算を考えると、乗車賃と入浴料は分けるのが分かりやすいか。 ・「こまくさの湯入浴割引券付往復乗車券など ・乗車券の印刷費などは協議会の支援が必要。 <p>○こまくさの湯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画に対する協力意向あり。ぜひ実施してもらいたい。 ・入浴料割引は 100 円（610→510）であれば十分に可能。それ以上は本社と検討。 ・入浴料と食事のセット券なども対応可能。 <p>■平成 30 年度 2 月 「こまくさの湯」のセット券の構築については、駒ヶ根市の公共交通運営への姿勢をアピールするための重要事業と位置づけている。事務処理の煩雑さなどがあることは承知しているが、市も事務経費などを一部負うことは見込んでいるため、次年度からの販売開始が実現できるような方向での協議を行った。事業者側で検討を行い、次回までに制度設計案を提示することとした。</p> <p>■平成 30 年度末 バス事業者側からセット券に関する制度設計案と支障事項が提示される。次年度以降、これに基づき、具体的検討を進めるものとした。</p>
<p>報告・協議結果等</p>	<p>こまくさの湯の指定管理者が変更になっており、新たな指定管理者と協議する必要があることから、その結果により今後の協議を進めることとし、継続協議。</p>

[3] ロープウェイ線バスの生活路線化

<p>網形成計画への位置づけ</p>	<p>3-(3)①駒ヶ岳ロープウェイ線の運行形態の変更</p> <p>既存の観光機能を強化させるほか、現在対応が不十分な生活機能も付加させることが有効であると見込まれており、具体的に以下の事業を想定する。実現性については課題が多くあることも明らかとなっているため、効果的な運行方法やハード面における改良方法などについて、検討部会を設置して具体的協議を行う。</p> <p>a) 駒ヶ根駒ヶ岳公園線（インターアクセス線）経由での運行 b) 昭和伊南総合病院の敷地内経由での運行 c) 通学時間帯の運行（通年運行） d) 竜東地域への路線延伸</p>
<p>役割分担・具体的事業など</p>	<p>協議会＝事業内容の協議・意思決定 バス事業者＝バスの運行、バス停の設置 駒ヶ根市＝欠損分の費用補助など 道路管理者＝バス停、バスベイの設置、占用許可 交通管理者＝バス停の設置、円滑な交通流の確保</p>
<p>これまでの経緯</p>	<p>■平成 28 年度時点</p> <p>a) について：ホテルや大規模商業施設へのアクセスなどのメリットもあるが、道路が混雑しており、運行ダイヤが乱れる恐れあり。後続車両を追い越させるためのバスベイの設置も必要。既存路線との交互運行については実質的に 1 時間間隔となってしまう、利用者の利便性も高いとは言えないのではないかとという事業者見解。ニーズ調査を受けて引き続き検討。なお、バスベイについての設置義務はないが、交通状況によっては必要になる場合も。</p> <p>b) について：広域農道側からの右折出場が困難。警察協議が必要。ニーズ調査を受けて引き続き検討。</p> <p>c) について：事業者側は観光路線としての許認可条件を踏まえた観光輸送時間帯以外の運行についての難しさを提示したが、許認可上の問題はないことを確認。ニーズ調査を受けた費用対効果を検討することに。</p> <p>d) について：相応の費用負担があれば運行は可能ではあるが、運行させる以上は地域からの強い要望と一定の利用者確保等の条件が必要。その後の調整は停滞。</p> <p>■ニーズ調査の実施とその結果（H29.5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を受けた方向性としては以下の通り ⇒c) 高校生通学対応はニーズが薄く、実現性が低い ⇒通院・買物・保養等に関する生活路線化については一定ニーズあり ⇒a) インターアクセス線経由は利便性の低下を危惧する声も一定数あり慎重な対応が必要

	<p>⇒b) 病院敷地内経路が利用者ニーズと施策の効果の面から実施可能性が最も高いと考えられる</p> <p>⇒温泉セット券の導入を契機とした広報と、地域住民の利用促進がまず先に必要で、その手応え等を受けて個別の事項を推進していく</p> <p>■平成 30 年 12 月時点</p> <p>a)、c)は調査結果等を受けて検討見送りというかたちで、この5ヶ年における結論とし、生活路線化の具体的実施策は b)の病院経路に絞り込むものとし、実施の方向性を見出していくものとした。バス事業者の見解としては、現行ダイヤ内での吸収も可能であれば運用可能との見解であったことから、試験運行を行って検討を進めるものとした。</p> <p>■平成 30 年末時点</p> <p>b)の病院経路での運行については、1月末に試験運行を行った結果、右左折や乗降などに2分半～3分以上という予想以上の時間を要し、現行ダイヤでの吸収が困難であるとの結論に至った。よって、a)～d)のすべての取り組みについては5ヶ年計画での実施を断念するものとした。</p>
報告・協議結果等	<p>各種調査をしたうえで、平成 30 年度末をもって「実施困難」という結論に至っている。本事案については、その後の新たな動きなどがなければ、これを結論とすることを確認。</p>

[4] 駒ヶ根バスターミナルへの機能付加

網形成計画への位置づけ	<p>3- (3)②駒ヶ根バスターミナルへの機能付加</p> <p>駒ヶ根バスターミナルでの高速バスとロープウェイ線との接続機能を強化する。具体的には、すずらん通りバス停での乗換えに対する情報案内を充実させるとともに、待合い機能の快適性の向上などを図る。</p>
役割分担・具体的事業など	<p>バス事業者＝情報案内の強化（バスターミナル、すずらん通り）</p> <p>ターミナル内の快適性向上など</p>
これまでの経緯	<p>■平成 30 年末時点</p> <p>ターミナル側での情報提供、案内の強化、快適性の向上などは事業者が引き続き実施。市では、駒ヶ根高原方面行きバス停横のポケットパークの活用の可能性などについても引き続き検討していくものとした。</p>
報告・協議結果等	<p>すずらん通りバス停と駒ヶ根バスターミナルとの案内図を双方の施設に掲示。外国人旅行者への利便性も高めるようバス停は英語標記やナンバリングを付した新しいものに更新し、QR コードによる英語案内も行うなど機能向上を図っている。</p>

タクシー部会 開催結果報告

[1] こまタクの運用方法の柔軟化

網形成計画への位置づけ	<p>1-(1)②こまタクの運用方法変更に向けた検討の推進</p> <p>毎日運行化以外にも、さらに柔軟な運用が行えるように以下の調整を進めていく。</p> <p>a) ワゴン車両での運行【※実施済】</p> <p>b) 固定ダイヤの解除</p> <p>c) 乗降地点の追加【※実施済】</p> <p>d) 地区別の乗降地点指定の解除</p> <p>e) 共通予約(配車)センターの設置</p>
役割分担・具体的事業など	<p>協議会＝事業内容の協議・意思決定</p> <p>駒ヶ根市＝事業者との調整、運行事業費補助</p> <p>タクシー事業者＝こまタクの運行</p>
これまでの経緯	<p>■平成 28 年度時点</p> <p>b) 固定ダイヤ解除について：とくに中沢では、1つの谷に行った後に、別の谷に行く場合、非常に時間が掛かり、効率的な運行が妨げられるとの事業者意向。</p> <p>d) 乗降地点の指定解除、e) 共通予約センターについて：b)の固定ダイヤと関連して現行の運行体系が複雑、煩雑になる方向の話については協議が進展せず。</p> <p>■平成 29 年 12 月時点</p> <p>a) こまタク専用車両の導入、運行開始</p> <p>■平成 30 年 9 月時点</p> <p>c) 乗降地点の追加について：要望の多かった「①駒ヶ根泌尿器科クリニック」「②デリシア駒ヶ根店」の2箇所の停留所を新設。10月より運用開始。</p>
報告・協議結果等	<p>タクシー事業者からは以下の報告を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 網形成計画策定以降、こまタクは利便性が高まり、利用者数も全体的に増加傾向にある(令和元年度はコロナ禍などもあり減少)。 ・ これに呼応するかたちで、一般のタクシーは、市民の生活利用が減少傾向にある。 ・ こまタクの利用でもタクシー事業者としては収入につながるが、一般のタクシー事業のほうが収益性が高いため、全体としては、利益を圧迫される状態が続いている。 ・ こまタクについては、タクシー事業者としても協議会を経て同意して参画している事業ではあるが、利便性が高くなりすぎて、一般のタクシー事業への影響がこれ以上大きくなることを危惧している。 ・ したがって、こまタクはある程度、利用に制約を受けるものとしてもらうことで、一般のタクシーとの棲み分けを図りたい。 <p>これを受けて、各項目について以下の協議を行った。</p>

	<p>b) 固定ダイヤ解除について：上記の観点から、これ以上一般のタクシーに近いものとしていくことは避けるべき。また、竜東からの便は1回の運行で1時間半程度の時間を要する場合もあるため、ある程度、時間と方向の制約を設けておかないと、既存の利用者の利用パターンが崩れて使いにくくなる恐れもある。したがって、ダイヤを設けた現行通りの方式のままとする。</p> <p>d) 乗降地点解除について：現在は地区によって、利用できる乗降地点（施設）に制約があるが、とくに医療機関については、診療科医やかかりつけ医などの関係もあるため、制約が設けられていることは支障が大きく、利用を求める声もある。これを解除することで、運行パターンが煩雑になり効率的な運行が阻害されることも想定はされるが、利用者数はそれほど多くないと考えられるため、協議会での合意が得られれば、解除する方向で進めるものとした。ただし、実施してみて、運行の効率性への支障がでるようであれば、差し戻すことを条件とする。</p> <p>e) 共通予約センターについて：前日までに運行内容が確定する現行方式であれば、翌日の運行内容をメールかFAXなどで連絡することで、対応は可能と考えられる（当日の急な予約変更のみ事業者へ直接連絡）。ただし、一元化を図っていくうえでは予約配車システムの導入がベースにあることが必要であると見込まれるため、現行データとの継続性などを踏まえてシステム導入の検討を進めていく。なお、予約センターの一元化は現在の受付担当者の雇用にも関わる問題であるため、順次体制を整えて、スムーズに移行できるよう調整を図っていく。</p>
--	--

[2] 乗合観光タクシーの運行

網形成計画への位置づけ	<p>1- (3) 乗合観光タクシーの運行</p> <p>駒ヶ岳山麓エリア以外は、バスを運行させるだけのニーズが当面は見込めないため、タクシーでカバーしていく。具体的には、予約制での乗合タクシーとし、導入当初は期間、ダイヤ、路線を定めた運行とする。そのうえで、利用状況をみながら、拡大させていくことを検討する。</p>
役割分担・具体的事業など	<p>協議会＝事業内容の協議・意思決定</p> <p>駒ヶ根市＝事業者との調整、運行事業費補助</p> <p>タクシー事業者＝タクシーの運行、予約受付</p>
報告・協議結果等	<p>■平成 29 年度時点</p> <p>元気づくり支援金を活用した事業としてエントリーを目指したが、市内の他事案との兼ね合いで棄却。</p> <p>その後は、産業部（観光推進課）を中心に進めている DMO 事業に移管して検討を進めることとしている。</p> <p>■平成 30 年度末時点</p>

	この事案は以降、産業部に移管するが、検討過程については、地域公共交通協議会においても、逐次確認していくものとした。
報告・協議結果等	事業の実施主体となる予定の伊南 DMO の設置が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で進められていない状況にあり、観光乗合タクシーの事業も進展していない状況にあることを報告。駒ヶ岳ロープウェイについても、コロナ対策で定員を半分にしており、待ち時間が長くなるなどの新たな問題も生じている。この受け皿となる二次交通施策も含めて検討していくことが必要となってくることなどを協議。

[3] いいちゃんバスの駒ヶ根市内への停留所設置

網形成計画への位置づけ	5- (1) 広域検討会議の発足 伊南行政組合に所属する4市町村(駒ヶ根市・飯島町・中川村・宮田村)の公共交通担当者が協議を行う検討組織を発足させる。その後、交通事業者等の関係者を含めた全体会議に移行し、広域での共同事業などを推進していくための体制を整える。 ※いいちゃんバスという明示はないが、協議会や議会に対する要望が強く、平成29年度より、個別の検討に移行。
役割分担・具体的事業など	協議会＝事業内容の協議・意思決定 駒ヶ根市＝周辺3町村との調整、事業に応じて実施主体、補助検討 周辺3町村＝事業に応じて実施主体、補助検討
これまでの経緯	<p>■平成29年度時点</p> <p>本事案に対する要望が強いため、県モデル事業の費用を調査費に充当し、沿線住民にアンケート調査を行い、検討材料とすることに。</p> <p>■ニーズ調査の実施とその結果 (H30.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙概要版参照 ・方向性としては以下の通り ⇒一定のニーズがあることを確認。 ⇒既存の運行をベースとして停留所の追加設置程度であれば、負担は特段生じないため、駒ヶ根市としては推進する方向で飯島町に判断を委ねたい <p>■平成30年3月時点</p> <p>上記事項を協議会に報告。 バス事業者からの異論はなかったが、タクシー事業者からは、事業圧迫への懸念、駒ヶ根市からの相互乗り入れにするかたちでの事業参画に対する意向が提示された。</p> <p>■平成30年6月時点</p> <p>タクシー事業者と事務局で今後の対応について協議。以下の条件にて飯島町との協議を進めることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半年程度の試験運行として、状況により延長を検討。 ・経路及び起終点の変更は行わない。 ・運行時間の変更は行わない。 ・増便は実施しない。 ・停留所は最大3箇所とする。 <p>飯島町地域公共交通会議へ検討を依頼。</p>

	<p>■平成 30 年 7 月時点 飯島町地域公共交通会議開催。駒ヶ根市内への停留所設置について、検討開始の同意が得られた。委員より細かな要望意見が出ており、今後の調整が必要。</p> <p>■平成 30 年度末時点 飯島町商工会などでも前向きに進めたい意向が出され、飯島町からの条件提示などを待って具体的な調整を進め、平成 31 年度(令和元年度)内にも新設停留所の運用を開始する。</p> <p>■令和元年 7 月時点 関係者の現場立ち会いにより、「①福岡辻沢」「②福岡公道館東」「③海外協力隊入口信号東」の 3 箇所の停留所を新設することで合意。許認可申請に移行。</p> <p>■令和元年 11 月時点 許認可が下り、11/1 より運行を開始。</p>
報告・協議結果等	<p>11 月より運行を開始し、3 月末までの 5 ヶ月間における利用状況等を報告。新設停留所の乗降者数は 191 人で、日当たり 1.9 人、便あたり 0.24 人となった。沿線地域におけるタクシー利用への影響などもとくにみられないとのことを確認。</p>

[4] 定額制タクシーの導入

<p>網形成計画への位置づけ</p>	<p>※網形成計画への位置づけなし 平成 27 年頃から、生活交通確保策の 1 つとして、月額運賃を固定にしてタクシーを乗り放題とした「タクシー定期券制度」の実証実験が、民間事業の位置づけで国内複数の地域で行われてきている。このような動きのなかで、国でもタクシーサービスの高度化、多様化等の観点から制度改正を行うべく平成 30 年に実証を行い、令和元年度内の制度改正に向けて動くことが報道された。</p>
<p>役割分担・具体的事業など</p>	<p>※網形成計画への位置づけなし（以下は想定） 協議会＝事業内容の協議・意思決定 駒ヶ根市＝事業者との調整、事業費の補助など タクシー事業者＝実証事業としての運用</p>
<p>これまでの経緯</p>	<p>■平成 30 年 6 月時点 協議会にて、杉本市長（協議会長）が上記の動向などを踏まえ、駒ヶ根市での実証実験の可能性について提言。</p> <p>■平成 30 年 7 月時点 国土交通省が定額制運賃の制度化の検討における事例収集のため、実証実験を行うこととし、全国のタクシー協会の加盟事業者に対して、事業への参画を打診。</p> <p>■平成 30 年 8 月時点 市内タクシー事業者との協議を実施。丸八タクシーは現行の人員体制のなかでの事業参画は困難と判断。赤穂タクシーは回数券方式における実施であれば可能性ありと回答。 8 月中旬に正式な要項がまとまり、リリースされる。募集内容としては国からの事業費支援や調査・検証費用などの補助はなく、事業者単独での採算を見込んだものとするのが前提であった。当年度に関しては準備が整わないため、この実証実験枠の活用は見送り。</p> <p>■平成 30 年度末時点 当年度の国の実証実験結果とそれを踏まえた制度改正が翌年度中にも行われることが見込まれる。駒ヶ根市では、この定額運賃が制度化された際に、いち早く対応できるよう、令和元年度の委託業務のなかで制度設計を進めていくものとした。</p> <p>■令和 2 年 3 月時点 タクシーの「一括定額運賃」制度の導入案が 3/31 付でパブリックコメントとしてリリースされた。令和 2 年夏の制度改正に向けて調整が進められている。</p>
<p>報告・協議結果等</p>	<p>部会においては、別添資料の内容で概ねの理解が得られた。協議会において施策を推進していく方向性になれば、地域区分、運賃割引、行政負担等について詳細な協議に移行していく。</p>

いいちゃんバス病院線 乗降者数

運行日：令和元年11月～ 2年 3月

(人)

	停留所	1便		2便		3便		4便		計		計
		乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	
往 路	飯島駅	174	0	117	0	104	0	74	0	469	0	469
	商工会	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1
	生協ケアセンター いいじま	24	1	25	7	8	0	0	2	57	10	67
	下平石材店 前	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
	追引	9	6	6	5	8	0	0	0	23	11	34
	道の駅田切の里	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	田切体育館 (要予約)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	田切体育館北 (要予約)	7	0	4	0	0	0	0	0	11	0	11
	田切信号	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	2
	福岡辻沢	8	0	3	17	1	5	0	0	12	22	34
	福岡公道館東	9	0	2	0	2	0	0	0	13	0	13
	海外協力隊入口信号東	4	0	7	0	5	1	7	0	23	1	24
	昭和伊南総合病院	0	230	0	134	0	123	0	79	0	566	566
	計	237	237	164	164	129	129	82	82	612	612	
復 路	昭和伊南総合病院	155	0	167	0	86	0	131	0	539	0	539
	海外協力隊入口信号東	0	0	0	3	0	24	1	12	1	39	40
	福岡公道館東	0	1	15	7	0	2	0	1	15	11	26
	福岡辻沢	2	18	19	8	3	2	0	2	24	30	54
	田切信号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	田切体育館北 (要予約)	0	2	0	18	0	1	1	0	1	21	22
	田切体育館 (要予約)	0	0	0	2	1	0	0	0	1	2	3
	道の駅田切の里	0	2	1	2	0	2	0	0	1	6	7
	追引	0	0	0	1	0	7	1	2	1	10	11
	下平石材店 前	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	生協ケアセンター いいじま	6	12	1	19	0	14	0	37	7	82	89
	商工会	0	0	0	3	1	0	0	0	1	3	4
	飯島駅	0	128	0	139	0	39	0	80	0	386	386
	計	163	163	203	203	91	91	134	134	591	591	
往路・復路計	400	400	367	367	220	220	216	216	1,203	1,203		

市内3バス停の状況

	乗車数計	降車数計	乗降者数計
病院行	48	23	71
飯島駅行	40	80	120
計	88	103	191